

安中市高齢者等緊急情報配信サービス利用説明書

【配信される情報】

○避難情報

- ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保

○その他、緊急で周知が必要な情報

これらの情報は **0570-095-999** から発信します。

電話の場合のみ

電話がかかってきたら、

1. 最後までメッセージを聞いてください。
2. 聞き終わったら、必ず電話機の＃（シャープ）ボタンを押してください。

※注意事項

＃（シャープ）ボタンを押さないと聞き終わったことにならず、再度電話がかかってきます（最多で2回）。

配信内容をもう一度聞きたい場合は・・・

防災行政無線テレホンサービス

をご利用ください

0800-800-3664
(通話料無料)



安中市のマスコット こうめちゃん

安中市高齢者等緊急情報配信サービス 利用規約

1. 料金

登録料や電話・FAX受信のための通信料は無料です。ただし、FAX受信機のインク、用紙代等は利用者の負担となります。

2. 利用できる電話機

プッシュ式電話回線が利用可能であること（メッセージを聞き終えたら#ボタンを押す必要があります）。また、防犯電話機能が付加されている電話機は、メッセージが受信できない場合があります。

3. 発信時間帯

本サービスによる電話・FAXは夜間（深夜）にも配信される場合があります。

4. 発信番号

電話・FAXは050-095-999から発信しますので、事前に電話機やFAXに番号を登録するなど、受信できるようにしてください。なお、発信専用番号のため、折返しの電話をかけたもつながりません。

5. 登録の変更、廃止

登録番号に変更があった場合や、対象者でなくなった場合（携帯電話・スマートフォンを所持し、緊急速報メール（エリアメール）を受信できるようになった等）は、新規登録と同様の方法で、変更、廃止の届出をしてください。

6. 登録の抹消

宛先不明等により複数回にわたり配信できなかった場合に、利用登録を抹消させていただくことがあります。

7. 本サービスの特性

本サービスは電話またはFAXによる配信であるため、回線の混雑状況や災害時の通信設備の被害状況等により、遅延の発生や、発信ができない場合があります。

8. 個人情報の取扱い

申請書に記載された住所、氏名、電話番号またはFAX番号は、本サービス以外の目的で使用することはありません。

9. 免責事項

本サービスを利用することによって直接的、間接的または結果的に利用者が損害を被った場合でも、安中市は責任を負いません。

お問い合わせは

安中市役所危機管理課危機管理係
027-382-1111 （内線 1135）